

第六回学識者懇談会

矢部川水系河川整備計画(案)の策定に係るご意見について
県管理区間

関係住民からの意見聴取方法

- ・平成23年9月27日～10月11日
- ・流域内6会場で実施。（国と合同で開催）
（柳川市、筑後市、八女市、みやま市：瀬高管内、
みやま市：高田管内、NPO矢部川をつなぐ会）
- ・流域内の関係漁協への説明
- ・意見総数30件（県管理区間）



写真：柳川市住民説明会



写真：八女市住民説明会

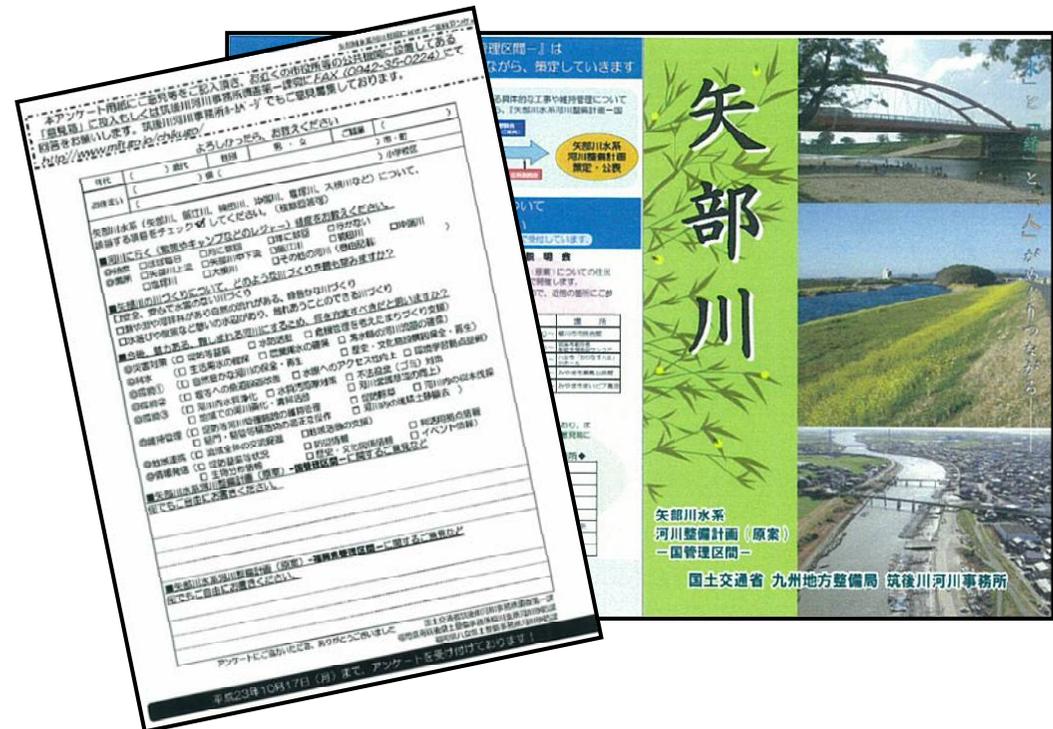
関係住民からの意見聴取方法

★アンケートによる意見聴取（9月14日～10月17日迄） （国アンケートに県管理区間を併記）

- ・意見箱設置24箇所

アンケート用紙117枚回収

- ・回答117通のうち、**県管理区間の意見数39件**



アンケートの内容

Q. 河川に行く(散策やキャンプなどのレジャー)頻度を教えてください。

頻度(ほぼ毎日 月に数回 年に数回 行かない)

場所(矢部川上流 矢部川中下流 飯江川 楠田川 沖端川
 塩塚川 大根川 その他の河川)

Q. 矢部川の川づくりについて、どのような川づくりを最も望みますか？

- 安全、安心で水害のない川づくり
- 瀬や淵や河畔林があり自然の流れがある、緑豊かな川づくり
- 水遊びや散策など憩いの水辺があり、触れ合うことのできる川づくり

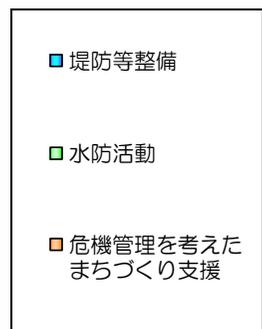
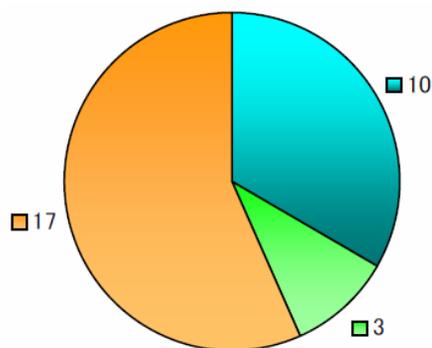
Q. 今後、魅力ある、親しまれる河川にするため、何を充実すべきだと思いますか？

- 災害対策 (堤防等整備 水防活動 危機管理を考えたまちづくり支援)
- 利 水 (生活水の確保 農業水の確保 渇水時の河川流量の確保)
- 環境 ① (自然豊かな河川の保全・再生 歴史・文化施設景観保全・再生)
- 環境 ② (堰等への魚道設置改善 水際へのアクセス性向上 環境学習拠点整備)
- 環境 ③ (河川内水質浄化 水質汚濁源対策 不法投棄(ゴミ)対策
 地域での河川美化・清掃活動 河川愛護意識の向上)
- 維持管理 (堤防等河川管理施設の維持管理 堤防除草 河川内の樹木伐採
 樋門・樋管等構造物の適正な操作 河川内の堆積土砂撤去)
- 地域連携 (流域全体の交流促進 地域活動の支援)
- 情報発信 (堤防整備等状況 防災情報 利活用拠点情報
 生物分布情報 歴史・文化関係情報 イベント情報)

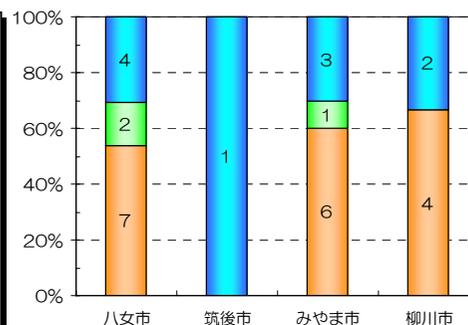
関係住民の意識調査結果（治水・利水）

以下は、マークシート方式で得られたアンケート結果を項目及び関係市別に分類したものです。

災害対策(治水)

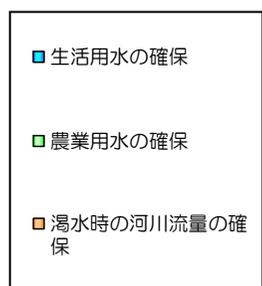
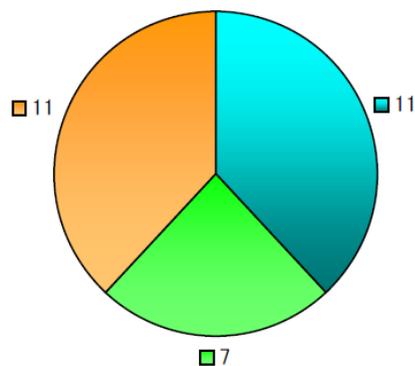


関係市別

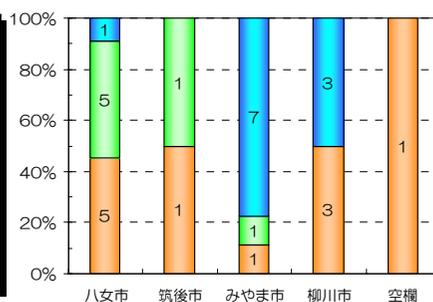


◆全体的に、堤防等整備、危機管理を考えたまちづくりの支援に、関心が高い。

利水



関係市別



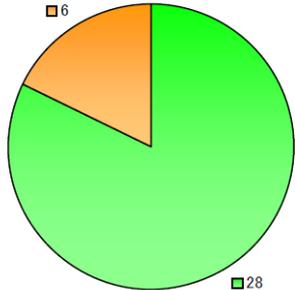
◆八女市・筑後市では、農業用水 渇水時の河川流量の確保の関心が高い
 ◆みやま市・柳川市では生活用水の確保に関心が高い

関係住民の意識調査結果（環境）

以下は、マークシート方式で得られたアンケート結果を項目及び関係市別に分類したものです。

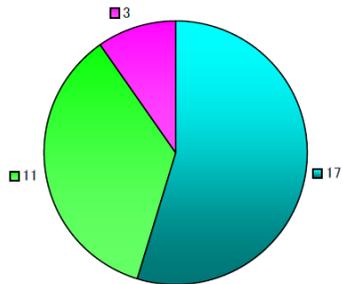
環境

保全・再生



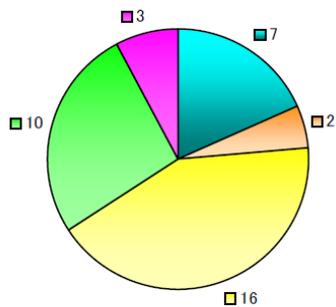
- 自然豊かな河川の保全・再生
- 歴史・文化施設景観保全・再生

環境・整備



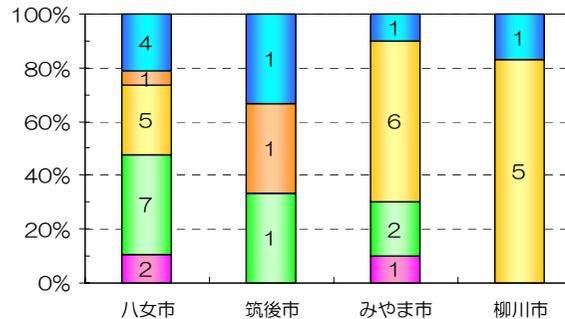
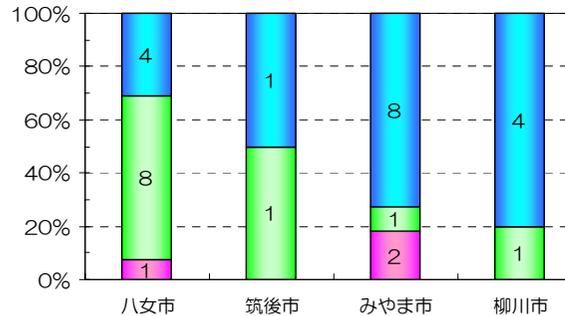
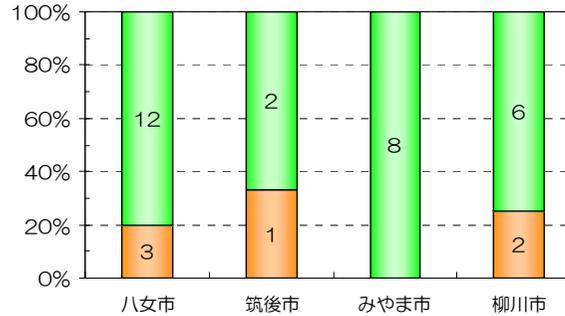
- 堰等への魚道設置改善
- 水際へのアクセス性向上
- 環境学習拠点整備

河川美化



- 河川内水質浄化
- 水質汚濁源対策
- 不法投棄（ゴミ）対策
- 地域での河川美化・清掃活動
- 河川愛護意識の向上

関係市別



～保全・再生について～
◆各市で自然豊かな河川保全・再生の関心が高い

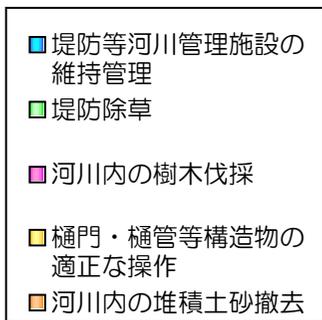
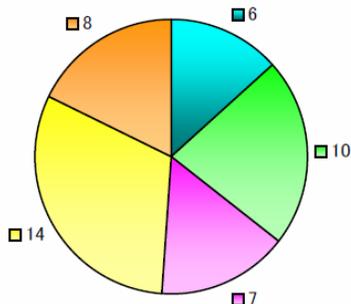
～環境整備について～
◆各市で堰等への魚道の設置・改善や水際へのアクセス向上に関心が高い

～河川美化について～
◆不法投棄（ゴミ）対策・河川美化・清掃活動の関心が高い。
◆各市で河川内水質浄化の意見があがっている。

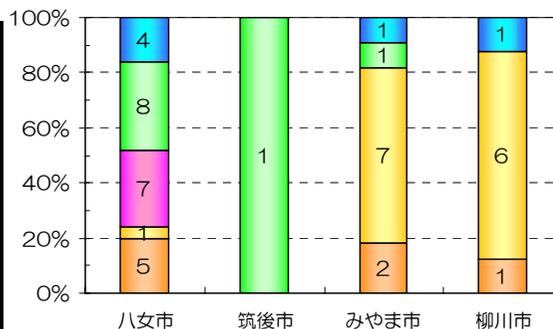
関係住民の意識調査結果（維持管理・地域連携・情報発信）

以下は、マークシート方式で得られたアンケート結果を項目及び関係市別に分類したものです。

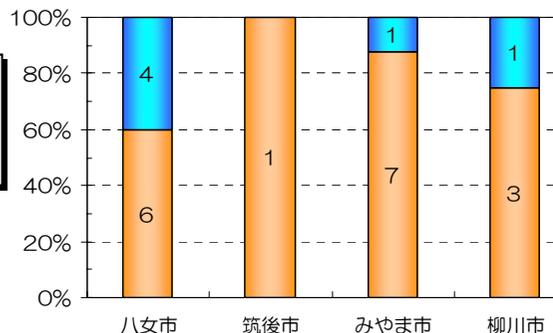
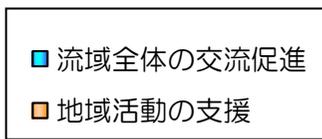
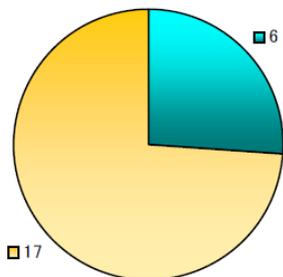
維持管理



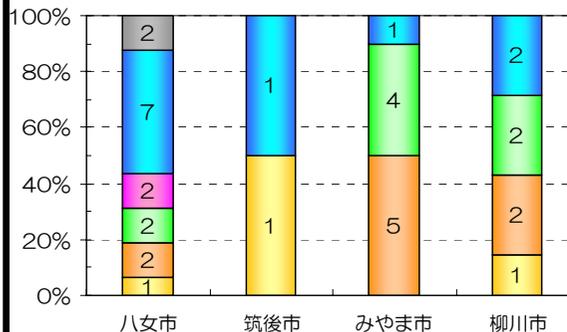
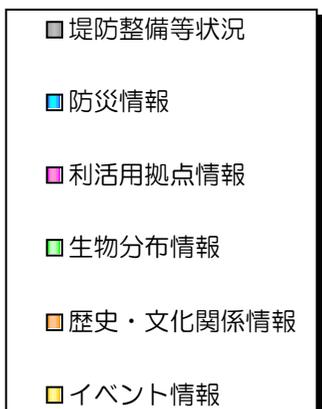
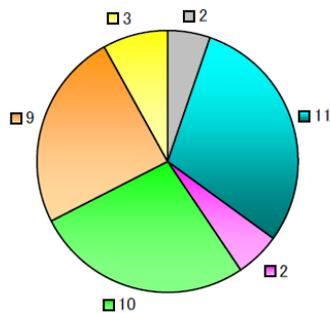
関係市別



地域連携



情報発信



維持管理について～

◆八女市・筑後市では堤防除草の関心が高く、みやま市・柳川市では樋門・樋管等構造物の適正な操作の関心が高い。

～地域連携～

◆各市で、地域活動の支援の関心が高い。

～情報発信について～

◆防災情報についてがもっとも関心が高く歴史、文科関係や、生物分布情報の関心も高い。

住民説明会及び意見箱による意見要旨

カテゴリー	治水	利水	環境・景観	河川管理	その他	計
意見数	17	3	8	32	9	69

治水

- 洪水対策
- 堤防整備等
- 改修方法
- 内水対策
- 防潮水門設置の必要性
- 整備区間の設定
- 早期完成

利水

- 生活用水の確保
- 農業用水の確保

環境・景観

- 魚道整備
- 水質保全
- 河川利用

河川管理

- 係留施設の管理
- 警報施設の設置
- 樹木伐採
- 堤防除草
- ゴミ回収、不法投棄の監視
- 水防活動
- 河川愛護活動の申請

その他

- 河川整備計画の評価
 - 土砂災害対策
 - 過去の河川技術の継承
 - 山の自然ダムの水量減少、自然水質浄化
 - 堤防植栽
- 等

住民意見交換会・住民アンケートによる意見集計結果

以下は住民説明会(30意見)及び住民アンケート(39意見)による意見をカテゴリー別に整理したものです。結果、19個の意見となりました。

カテゴリー	治水	利水	環境・景観	河川管理	計
意見数	7	2	3	7	19

項目	住民意見	整備計画での対応	整備計画案 目次
治水	<p>・安全安心の川づくりを求める声が多く、早急な治水整備を求める声あがっています。(洪水対策、堤防等整備、改修方法、整備区間の設定、早期完成)</p> <p>・また、高潮対策や内水対策の声もあがっています。</p> <p>(内水対策、防潮水門設置の必要性)</p>	<p>・洪水対策 今後30年間で整備する目標、区間を定め、洪水氾濫を防止するために、堤防整備、河道拡幅、部分的な河床掘削で対応します。</p> <p>・高潮対策 高潮被害の恐れがある河川については、高潮堤防の整備、防潮水門を設置します。</p> <p>・内水対策 河川整備に伴い内水対策の必要な河川については、今後も関係機関との調整を行い、必要に応じて対策を実施していきます。</p>	<p>3.3 洪水等による災害の防止又は軽減、維持管理に関する目標</p> <p>4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所</p>

住民意見交換会・住民アンケートによる意見集計結果

項目	住民意見	整備計画での対応	整備計画案 目次
利水	<ul style="list-style-type: none"> ・維持流量の確保、渇水時の農業用水の確保が求められています。(生活用水への利用、農業用水確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持流量の確保 <p>農業用水の供給等、河川の依存度が高い状況に対して、関係機関と連携し流水利用の適正化や合理化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渇水対策 <p>関係機関及び水利使用者と連携し、渇水等の被害を最小限に抑えるために、情報提供、情報伝達体制を強化します。</p>	<p>3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <p>4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所</p>

住民意見交換会・住民アンケートによる意見集計結果

項目	住民意見	整備計画での対応	整備計画案 目次
環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・環境面では、自然豊かな川づくりを求める声が多く、特に魚道の整備を求める声があがっています。 ・また、水質保全を求める声があがっています。 ・景観では、公園整備、子供達の川遊びのできる場所確保を求める声があがっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魚道の整備 魚類の遡上を助けるために、水利用者との調整を図りながら、必要に応じ魚道の整備に努めます。(住民意見反映) ・水質保全 定期的に水質の把握に努め、水質保全についての啓発活動等を行って行きます。 ・親水性 親水性については、地域の意見周辺の状況に配慮し、必要に応じて整備に努めます。(住民意見反映) 	<p>3.5 河川環境の整備と保全に関する目標</p> <p>4.2.2(4) 水量・水質の管理等</p>

住民意見交換会・住民アンケートによる意見集計結果

項目	住民意見	整備計画での対応	整備計画案 目次
河川管理 (その1)	<ul style="list-style-type: none"> ・河道内植物の伐採や土砂の撤去が求められています。 (樹木伐採、堤防除草) ・ゴミの回収、不法投棄、不法係留施設の監視が求められています。 (ゴミ回収、不法係留施設の監視) 	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採・しゅんせつ 河道内に繁茂した植物は、必要に応じて伐採等を行い、堆積した土砂等については、周辺環境を考慮しながら、しゅんせつ等を行います。 ・不法投棄 不法投棄だけでなく、不法占用、不法係留等を防止するため、河川巡視を行い、関係機関と連携して監視、指導に努めます。 	<p>4.2.2(2) 堆積した土砂等の管理</p> <p>4.2.2(3) 河川巡視</p>

住民意見交換会・住民アンケートによる意見集計結果

項目	住民意見	整備計画での対応	整備計画案 目次
河川管理 (その2)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護活動の申請方法の声があがっています。 ・水防活動の強化の声があがっています。 ・警報施設の設置の声があがっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護活動 河川愛護意識の普及及び啓発に努めます。 また、市民の河川愛護活動の支援を行います。 「クリーンリバー推進対策事業」、「企業協働河川愛護事業」 ・水防活動の強化 防災意識の向上に努めます。 ・警報施設 危機管理における連携強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 4.3(1)河川愛護意識の普及及び啓発 4.3(2)市民の河川愛護活動の支援 4.3(6)防災意識の向上 4.3(7)危機管理における連携強化

住民説明会及びアンケート等における意見

治水

黄色は国・県への意見

1. 治水に関するもの

NO	分類	意見	対応
1	治水	内水氾濫のシミュレーションはできないか？大木町の内水に困っている。末端にポンプができたが、水位があがればポンプが停まり排水できていない。	P51『3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標』に該当
2	治水	内水の氾濫については、クリーク等がほ場整備により改変されてしまい、幹線水路に水が集まるなどして現在は田んぼの水が引くのに時間がかかる。いっぺんに幹線水路を流れて、下流に流れるため、水が下がりにくくなっている状態だ。	P51『3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標』に該当
3	治水	沖端川の下流でに道路工事をやっているが、堤防の上流のほうは広がっていくのか？	P59、61『4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所』に該当
4	治水	白木川合流点東側の小倉谷川(山下地区)は大雨のたびに氾濫している。何か対策は考えているか？	県管理河川ではありませんので、直接的な対策は難しい状況です。
5	治水	県管理河川ではないから何もしないという感でよいのか。そのような対応は行政的でよろしくないのでは。	既往の被害状況の実態などを八女市さんを通じて、確認したいと思います。まずは状況確認をいたしたいと思います。
6	治水	大根川は国道443号まで改修計画となっているが、以前はさらに上流2kmも含まれていた。上流は川幅が狭いため整備計画に入れて欲しい。また、橋梁の高さも昔の計画で決めていたと記憶している。上流2kmがなくなった経緯はしっかり調べてもらいたい。	予算的なものもありますので今の整備計画に組み込むことは難しいですが今後、必要があれば適宜見直しを行っていきます。昔の経緯についてはお調べいたします。

住民説明会及びアンケート等における意見

治水

黄色は国・県への意見

1. 治水に関するもの

NO	分類	意見	対応
7	治水	塩塚川の防潮水門を整備する意味は。どうして防潮水門が必要なのか。	P61『4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所』に該当
8	治水	塩塚川の今古賀地区は、柳川駅東区画整理事業があり、洪水時には一気に下流部の今古賀地区に集水してきます。内水対策を強力に進めてほしい。	P51『3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標』に該当
9	治水	河川堤防の強化・整備(上流部)	-(意見として受け取る)
10	治水	楠田川改修工事の進捗を計ってほしい。	P51『3.2 計画対象期間』に該当
11	治水	山間地域の河川災害については早めに対策工事を実施のこと	-(意見として受け取る)
12	治水	河川整備を早く進めて下さい。	P51『3.2 計画対象期間』に該当
13	治水	10月20日に楠田川改修計画の地元説明会を受ける予定ですが、着工後、概ね、何年間程度を要しますか(計画工区≒2km)	P51『3.2 計画対象期間』に該当
14	治水	整備計画の早期着工・完成を。	P51『3.2 計画対象期間』に該当
15	維持管理	楠田川などはヨシのせいでごみが溜まって汚い。通常流れる箇所は流れるようにし、低水路などの河川内に段差を設けるなど整備方法を考えてはどうか？ヨシの撤去は難しいので、それらが工事を行うときにヨシ等が繁茂しないような工夫をしてはどうか？矢部川のように大きな河川において広い高水敷があるところはされているが。	みお筋を利用して川の流れを活かすようにしたいと考えている。余裕がとれる区間では親水性をもたせた計画としたい。検討してまいりたい。

住民説明会及びアンケート等における意見

治水

黄色は国・県への意見

1. 治水に関するもの

NO	分類	意見	対応
16	維持管理	県の資料に楠田川の写真が掲載されているが、このように日ごろの水量が少ないため川幅が広いのに流れているところは限られている。楠田川では、川幅を単純に広げるのではなく、低水路内に段差などをつけるように平常時流れるところを設けるなどは考えていないのか？	おっしゃられているように川幅に対して水量が少ない。今回お示している改修断面図については基本的な考え方を示したもので、実際の施工の際にはみお筋を設けたりするなど対応していきたい。
17	維持管理	花宗用水の井堰を整備してもらったが、上流と下流で整備のやり方がおかしいように思う。県として一体性のある整備がなされていないと感じるが、どう考えているか。	現場を確認させていただいて対応させていただきます。

住民説明会及びアンケート等における意見

利水

黄色は国・県への意見

2. 利水に関するもの

NO	分類	意見	対応
1	利水	上水として日向神ダムの水は使えないのか？	日向神ダムには上水の水利権はなく洪水調節・農業用水・発電のみです。現状では農業用水と発電だけでも水は不足しているのが現状であり、矢部川を新たな上水の水源地として利用するのは、現状からみても難しいと思います。
2	利水	筑後川のほうから上水用の水量を送ってもらっているのが、抵抗がある。身近な近くの矢部川から水を引けないのかと。	矢部川にはついては、藩政時代より廻水路など高度な水利用がなされており、現状から新たな水量を確保することは利害関係者等の調整も含めて難しいと想います。
3	利水	日向神ダムの機能は多様であろうが、8月9日の干ばつになれば水田農業で干ばつが発生していることから、ダムの貯水を一定水準を高くすることで水不足に対応する取り組み改善してほしい。	P32、34『2.3 利水の現状と課題』に該当

住民説明会及びアンケート等における意見

3. 環境・景観に関するもの

黄色は国・県への意見

NO	分類	意見	対応
1	環境	漁協が稚鮎をくみ上げやすいような魚道ではなく、野鮎がしっかりと往来できる魚道への改修を望む。	P53、『3.5 河川環境の整備と保全に関する目標』に該当
2	環境	水質調査地点はなぜ12地点なのか。水質保全のため、全県河川について調査してほしい。	-(意見として受け取る)
3	環境	昔に比べて外来種以外の魚がめっきり少なくなった。古来の魚を増やすためにも、堰等への傾斜がゆるやかな魚道の設置は実施していただきたい。そして、生物の生態系を壊してしまう川の拡幅工事は絶対行なってはいけない。ますます魚が少なくなってしまう。拡幅工事には強く反対する。	P53、『3.5 河川環境の整備と保全に関する目標』に該当
4	景観	費用がかかると言われるが環境整備等もやってほしい。	県としても現在整備中の船小屋地区にあります福岡県広域公園においては公園整備はもとより散策道などの整備を考えており、桜並木等の要望も出ております。矢部川の特徴を活かした景観の縮図のような整備を行っています。
5	景観	子供たちが安全に遊べるような河川計画を。	P64『4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項』に該当。

住民説明会及びアンケート等における意見

環境・景観

黄色は国・県への意見

3. 環境・景観に関するもの

NO	分類	意見	対応
6	景観	フライフィッシングをやるので、ヤマメの住める環境にしてほしい。	P64『4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項』に該当。
7	維持管理	川沿いの道を舗装して下さい。	-(意見として受け取る)
8	維持管理	川沿いの道は、管理するためにも必要。住民は、ウォーキングに利用すれば、川に親しめる。清掃・草刈も県と連携してやれば、良い関係になれるのでは？	P64『4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項』に該当。

住民説明会及びアンケート等における意見

維持管理

黄色は国・県への意見

4. 維持管理に関するもの

NO	分類	意見	対応
1	維持管理	沖端川の係留船は手を打たなくてもよいのか？	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
2	維持管理	日向神ダムの放流警報施設が八女市にはあるが筑後市にはない。船小屋地区で人を集めるような親水施設を設けるのではなおさら今後必要となるのでは。設置をお願いしたい。	状況を確認して対応等検討したい。
3	維持管理	国道3号線下流の竹林繁茂が近年著しく川に降りられない。何とかならないか。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
4	維持管理	辺春川・白木川はH2洪水及びH3台風の災害復旧工事でコンクリート3面張りに整備された。これが影響してか近年アシの繁茂が著しい。何とかならないか。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
5	維持管理	斜面の竹は素人で伐採するのは難しい。切って欲しい。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
6	維持管理	樹木伐採の優先順位の基準を教えてほしい。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
7	維持管理	具体的な伐採計画は教えて欲しい。いつまでにどうする。	国道3号線の樹木については、今年度から少ない予算の中で伐採していきます。ただし、予算が少ないため一度に全て伐採することは難しい状況です。
8	維持管理	黒木町では護岸が急斜面で雑木が生えている。管理してほしい。	現場を確認させていただいて対応させていただきます。

住民説明会及びアンケート等における意見

維持管理

黄色は国・県への意見

4. 維持管理に関するもの

NO	分類	意見	対応
9	維持管理	堤防の維持管理を適正に行なって、ゴミの不法投棄をなくしてほしい。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
10	維持管理	中下流域の整備が主であると認識した。(9/30説明)上流域の雑草除去・樹木伐採・水質改善にもっと力を入れるべきではないか。私たちも年3回程度の清掃等行なっています。昔の矢部川の面影がない。(特に木屋発電所より上流)(例:川魚の減少、レジャーがほとんど出来ない。)	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
11	維持管理	(黒木町大淵、中央区、花宗橋下流、陽本商店前)不法投棄有り。材木流れて引っかかり有り。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
12	維持管理	堰や水門付近には、様々な種類のゴミが集まって浮いているので、海にゴミがたくさん流れ込まないように、ゴミ回収の回数を増やしてもらいたい。河川敷のゴミは散歩中に拾っているが、川底に沈んだり、川に浮いているゴミは拾うことができない。地域でも河川美化・清掃活動に取り組んでいるので、ぜひお願いしたい。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
13	維持管理	河川敷をほぼ毎日散歩しているが、ゴミの不法投棄や違法な焼却が多い。また、下流域は廃船が多いので、漁業者や漁協は無責任だと思う。パトロールを強化して、検挙率をあげないと違法者は跡を絶たないだろ	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
14	維持管理	堤防除草の際には、落ちているゴミの回収作業も同時に行なってもらいたい。河川敷に捨てられるゴミが跡を絶たないことから、罰則を強化し、警察による監視を強化してもらいたい。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
15	維持管理	草や木が生い茂っており、そこにゴミが引っかかりたりして景観が悪い。草や木を切ったりしてきれいな河川にして欲しい。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
16	維持管理	予算が限られていると言われるが、伐採等にそんなにかかるのか？すぐできるのではないかな？	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
17	維持管理	河川内の樹木伐採をお願いしていますが、まだ来ていない。(6ヶ月以上)	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
18	維持管理	国道3号線の鉄橋より下流域の樹木伐採及び堆積土砂撤去及び堤防除草と維持管理	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
19	維持管理	白木川の河川内の樹木伐採(アシの除草)をお願いします。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
20	維持管理	沖端川堤外地の木々等の伐採および堤防道路の安全確保、草刈の徹底。	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。

住民説明会及びアンケート等における意見

維持管理

黄色は国・県への意見

4. 維持管理に関するもの

NO	分類	意見	対応
21	維持管理	草刈については地域への委託。	P64『4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項』に該当。
22	維持管理	河川の雑木の伐採	P62『4.2.2 河川維持の種類』に該当。
23	治水	大雨が予測される前の干潮時に、河川や各堰・水門等の水位をどれくらいの深さに調整するかの対策を早急に行なってほしい。洪水防止のため、各地点を低水位に保つためのガイドラインの作成が必要だと思われる。合同河川演習とともに、合同水量調整演習も実施していただいて、浸水に備えてほしい。	P67『4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項』に該当。
24	連携・協働	排水機場等の施設操作員の高齢化が問題視されているので、40歳代までの操作員の雇用を要望したい。普段は、河川敷等のゴミ収集や不法投棄・焼却のパトロールをして、必要に応じて施設操作の仕事をすればよい。河川環境の保全と施設操作員の人材育成を図ることができ、将来を見据えた施策だと思う。	-(意見として受け取る)
25	治水	「冠水しているから、早く排水してほしい。」と市に連絡しても「満潮だから排水できない。」と答える。一体何十年同じ事を繰り返すのか。大雨前でも水位を下げないし、はっきり言って人災である。降水の予報や干潮・満潮の時間は事前に調べて行動すべきである。操作員が高齢化で操作の負担が大きいなら、若年層の操作員を消防団員などから採用すべきだと思う。	P51『3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標』に該当

住民説明会及びアンケート等における意見

維持管理

黄色は国・県への意見

4. 維持管理に関するもの

NO	分類	意見	対応
26	治水	<p>P8河川管理施設の維持管理のところで、操作員の高齢化が施設操作に支障を来しているとの説明があるが、若年層の雇用を急ぐべきだと思う。集中豪雨や台風による大雨は年間を通してみても数十回しかないのに操作が適切にできないのであれば、非常に問題がある。土地の冠水は、樋門・樋管・排水機場等の操作を怠った人為的ミスで引き起こされていると知ることができてよかった。施設操作がきちんと行なわれれば、P14の治水事業は実施せずとも洪水を防げる可能性が高いことが分かった。</p>	<p>P51『3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標』に該当</p>
27	連携・協働	<p>一年のうちで水量が最も少ない冬に徹底してゴミ回収を行なってもらいたい。植物は枯れて、川岸に近づきやすく、川の中にある自転車や電化製品等の粗大ゴミの引き揚げも容易になる。この時期だけ、ゴミ回収要員を雇用しても良いと思う。川とクリークの清掃計画を立てて、ぜひ実施してもらいたい。</p>	<p>P64『4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項』に該当。</p>
28	連携・協働	<p>洪水になると廃船が海まで流れ出して、事故の危険性が高まります。廃船の撤去に力を入れてほしい。廃船の所有者は厳しく処罰して下さい。撤去費用は罰金請求するくらいの県条例をつくってほしい。車の違反した時の罰金は高いですよ～。</p>	<p>-(意見として受け取る)</p>
29	連携・協働	<p>廃船の不法投棄者は逮捕してほしい。罰則を強化しないと悪質な漁業者は減らない。廃船の処分費用はもちろん所有者負担。漁協にもきつく通告してほしい。</p>	<p>-(意見として受け取る)</p>

住民説明会及びアンケート等における意見

維持管理

黄色は国・県への意見

4. 維持管理に関するもの

NO	分類	意見	対応
30	連携・協働	説明のなかで、県の河川愛護団体などに対し活動に対して報奨金等が支払われるとあったが、個人では受け付けないのか？	個人での愛護団体への登録はやっていないが、50名程度で団体申請すれば、登録される。
31	連携・協働	申し出たときも個人的に河川をきれいにしたいということで草刈を申し出たが、断られた。河川愛護をするなどということか。そもそも反しているのでは？別に報奨金をくれないかと言ったわけではないのに。	個人で河川愛護をやっていただくのは、間違っていない。ありがたい話であり、対応した職員の認識不足であったと思われる。大変申し訳ない。
32	連携・協働	八女水の会では嘉瀬川の石井樋や筑後川の大石堰など現地視察に行った際に、ゴミがひとつもなく、きれいに維持されている。かたや矢部川の花宗堰などはゴミが多く大変見苦しい。だからボランティアでゴミ清掃をしているところだが、市町にも国から働きかけてもらいたい。	河川内に樹木が繁茂していたり、除草がなされていなかったりしている箇所は不法投棄等見つけにくく、かえって不法投棄を助長させるケースも考えられるので、今後伐採等優先順位を設けて取り組んでいきたい。

住民説明会及びアンケート等における意見
6. その他に関するもの

その他

黄色は国・県への意見

NO	分類	意見	対応
1	その他	花宗川は矢部川水系に含まれないのか？花宗川の改修の説明がないが。	花宗川は筑後川水系となっております。筑後川水系の河川整備計画が準備できた段階で、このような機会の場を設けてご説明します。
2	その他	河川整備計画を評価するシステムはあるのか？自分たちで都合のよいように計画して、自己満足しているだけの計画ではないのか。	県についても10年に1度事業進捗等を踏まえて、継続して事業をすすめてよいかという事業再評価を試みてより、引き続き行っていきます。
3	その他	地滑り対策や、地滑りによる土砂ダム発生などが近畿地方では問題となっている。今回の国、県の整備計画(原案)の説明を聞く限りでは記載が及んでいないようだが、それはそれでよいのか。	今回の説明は河川の当面の20年～30年に行う整備の目標や内容をお示しているものである。地滑り対策については、福岡県にて河川砂防課という組織を設け、地滑り危険箇所等を設定したりするなど、この整備計画以外にて対応方針や対応箇所を事前に把握するなどして対応を考えている。
4	その他	やさしく伝えてほしい	-(意見として受け取る)
5	その他	昔の人が培った治水・利水等も参考にし、自然を壊さないようにお願いしたい。	P54、『4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所』に該当
6	その他	矢部川・花宗川の上中流域で自ふん水が昭和30年頃までは確認。	-(意見として受け取る)

その他

7	その他	山の自然ダムの水量減少による水の自ふんが見られなくなったのは、水質浄化が自然に出来なくなっているのが現状だ。	-(意見として受け取る)
8	その他	沖端川の石積(荒籠?)の必要性についてはどう、考えているのか?改修で撤去するのか?水はねの効果もあるが、ガタ土を堆積しにくくする面も持っている。	地元の意見を聞きながら、施工時には対応していきたい。
9	その他	河川の両岸に桜並木を設けるなど植栽はできないか。	堤防機能に支障がないところでの植栽は可能なため地域の方の同意のもと必要に応じて対応していきたいと考えています。